

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして一般質問いたします。

1、世代をつなぐまちづくりについて。

(1)、妊娠前のヘルスケアとして、若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識を伝え健康意識を高めてもらうプレコンセプションケアの必要性について。

プレコンセプションケアとは、妊娠前のケアのことで、プレは前の、コンセプションは妊娠を意味しており、思春期以降の若い男女が体について適切な時期に適切な知識、情報を得て、自分たちの生活や健康に向き合うヘルスケアのことです。国立成育医療研究センターでプレコンセプションケアセンターの責任者を務める診療部長は、日本は妊産婦や新生児の死亡率が諸外国と比べて低いが、晩婚化や肥満、痩せの増加、子宮頸がんの検診率の低迷など課題は多いと言われております。体の状態や病気、生活習慣も妊娠中の合併症や出生時に大きく影響を及ぼし、妊娠が判明してからでは対応が難しくなる場合もあります。こういったことから、国においては2021年2月に閣議決定された生育医療等基本方針の中の性と健康の相談センター事業に同ケアを盛り込んでおります。このように重要視されているプレコンセプションケアについて。

①、妊娠前のヘルスケアにおける町の取組を伺います。

②、プレコンセプションケアは妊娠・出産の切れ目ない支援に連動する取組と考えるが町の見解を伺います。

③、産後ケア事業の現状と課題を伺います。

④、学童期、思春期から成人期に向けた町の取組を伺います。

(2)、若者が希望を抱き暮らせるまちづくりについて。

①、大学生等通学費助成制度の利用状況と課題を伺います。

②、奨学金返還支援による若者の地方定着の推進について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「世代をつなぐまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識を伝え健康意識を高めるプレコンセプションケアの必要性」についてであります。

1点目の「妊娠前のヘルスケアにおける町の取組」についてであります。20歳から40歳未満の国保被保険者を対象とする若年者健診、中学生へのがん教育、小学校6年生及び定期接種対象となる年齢の女子への子宮頸がん予防ワクチン接種、20歳以上の女性を対象とする子宮頸がん検診のほか、中学3年生を対象として、助産師の講義による性教育に取り組んでおります。

2点目の「プレコンセプションケアの見解」についてであります。女性やパートナーを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組であるプレコンセプションケアは、保健・医

療・教育などの分野と連携を図りながら推進していくこととされており、若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発と相談支援等を行います。本取組は妊婦・出産と産後の母子の健康や生活面の相談に寄り添う切れ目ない支援に連動するものであると認識しております。

3点目の「産後ケア事業の現状と課題」についてであります。本町においては、令和2年度より、生後1年未満までの母子を対象として、母体管理、授乳や乳房管理、育児不安や産後うつにある方への支援等を行う訪問型の産後ケア事業を実施しており、本年は12月1日現在で7名の方が利用されております。

産後ケア事業は、新生児訪問時または電話連絡をいただいた後に利用券を発行しておりますが、授乳や乳房管理となると退院後すぐに対応が必要な場合があることから、退院後すぐに利用できる体制を整えていくことが課題であると捉えております。

4点目の「学童期、思春期から成人期に向けた町の取組」についてであります。生涯を通じた健康づくりのスタートとなる重要な時期に、健康に関する正しい知識を身につけること、自分の健康に関心を持つことは重要であります。若い頃から健康に関する正しい知識を得て運動や食生活など生活習慣の改善に取り組むことができるように、乳幼児健診や各健診後の保健指導、健康教育等を行ってまいります。

2項目目の「若者が希望を抱き暮らせるまちづくり」についてであります。

1点目の「大学生等通学費助成制度の利用状況と課題」についてであります。本年7月から募集を開始し、現在までに7件の申請をいただいている状況にあります。

一方で、年度途中からの制度開始であったことから、進路決定の一要素として、また、定住の動機づけとしては作用していないため、次年度以降に向けて改めて制度の周知を行い、一人でも多くの皆様にご活用いただけるよう努めてまいります。

2点目の「奨学金返還支援による若者の地方定着の推進」についてであります。現在の少子高齢化、人口減少社会に対しては、様々な対策を講じていくことが必要であります。

特に、若者の定着に対しては重点的に取り組む必要があることから、しらおい移住・滞在交流促進協議会からの提案にあった本事業についても、引き続き検討を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。①の1点目と2点目、重複している点もありますので、まとめて一括質問させていただきます。

日本においては、プレコンセプションケアの認知度の低さが課題となっております。ある医学誌に掲載された記事によりますと、20歳から43歳の女性を対象にしたアンケートでは、同ケアの認知度は全体で22.4%であり、出産を経験していない方に限ると詳しく知らない、全く知らないが97.7%を占めるという結果だったそうです。日頃から健康意識の向上を目指すプレコンセプションケアは、特定健診の受診率向上や女性に対しては子宮頸がんワクチン接種推進にもつながっていく取組であると感じます。このように重要視されてきているプレコンセプションケアについて、本町の認識についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） プレコンセプションケアの認識についてお答えさせていただきます。

健やかな妊娠、出産を迎えるためには、妊娠を希望するときに健康な体でいることが大切です。そのため、若い頃から将来の妊娠を考えながら、女性もパートナーとなる方につきましても自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアによりまして妊娠前から健康な体でいることの意識を持つこと、そしてそのための取組が必要であると、そういう認識しております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたします。プレコンセプションケアというのは、身体的な将来に向けた準備と言えますし、それに対しての必要な行動というのは、新生児の神経管閉鎖障がいや予防するための葉酸の接種、性感染症や子宮頸がん検診、禁酒、禁煙、適切な体重の維持と言われています。特に葉酸不足による先天異常は、妊娠7週までに発生するために妊娠が分かってから葉酸を飲み始めても遅いと考えられております。こちらは、まさにこのケアが必要なケースとなっております。妊娠前のケアは、インターネットなどでその一部は認知されていますけれども、情報発信などでプレコンセプションケアを積極的に啓発していく必要があるのではないのでしょうか。

私は、HPVワクチンのキャッチアップ世代の方と選挙活動中にお話しする機会がありました。この質問を出すきっかけでもあったのですが、HPVワクチンの接種の考えを聞いたところ、町のほうから通知が来たその封を開けることもなくごみ箱に捨ててしまったとか、接種しても意味がありませんという話を伺いました。子宮頸がんを予防するためにはどうして必要なのか、私の話を聞いていただきましたけれども、結局打つ、打たないはご本人が決めることです。その中で、自分の体と命は自分で守るしかない。もっと自分を大切にしてほしいという話をさせていただきました。私もこの議場におきまして何度かHPVワクチンの接種に関する質問をさせていただいておりますけれども、本町におけるHPVワクチンの最新の接種状況と、また風疹予防です。早いうちに妊婦が風疹にかかると、先天性風疹症候群といって耳が聞こえなかったり、目が見えなかったりとか、すごく悲しい過去が繰り返されております。その点について風疹予防接種の現状と課題について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、HPVワクチンの接種状況についてお答えいたします。子宮頸がん予防となりますHPVワクチンにつきましては、平成25年度から定期接種化されておりまして、対象が小学校6年生から高校1年生までとなっております。その後、副反応の問題がありまして一時接種の勧奨を控えていた時期がありましたけれども、また平成30年度から積極的に接種の勧奨が再開されております。それで、令和4年から6年度までには接種の機会を逃した年代の方に接種の機会を提供するキャッチアップ接種というのも始まっているところであります。対象となるのが平成9年度から18年生まれの女性となっております。

接種状況につきまして、今年度は定期接種の対象者が209人となりまして、そのうち19人が接種しております。また、キャッチアップの接種対象者402人のうち19人となっております。また、接種勧奨を再開した令和3年度からのトータルでの実績でございますけれども、定期接種者220人のうち29人、キャッチアップの接種者は475人のうち94人が接種を終えているものでございます。

また、風疹の予防接種についてのご質問でございましたけれども、議員が先ほど指摘されたように、妊娠初期に風疹にかかると先天性の風疹症候群を発症する、そういう可能性もあるということでございます。風疹の予防接種につきましては、小児の予防接種については1期が生後12か月から24か月未満、2期が5歳以上7歳未満までで、現在は男女とも定期接種化されております。接種の状況は毎年100%、あるいは100%にならなくてもそれに近い接種率となっております。しかしながら、昭和37年度から53年度生まれの男性の方は風疹の予防接種を受ける機会がなかったということで、現在厚生労働省では市区町村を通じて風疹の抗体検査と予防接種を受けられる無料のクーポン券を配付している。そういう事業を実施しております。本町の対象者につきましては令和5年度は12月現在1,311人おりまして、事業が開始されました令和元年から現在まで、そのうち抗体検査を受けられた方が447人で、抗体が陰性で予防接種を受けた方は67人というような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 渡邊課長から説明がありまして、HPVワクチンに関してはまだまだ理解が進まない、そういう状況なのかなという思いがあります。しかし、キャッチアップ世代、475人のうち94人が打ったということで、20%は打っているということが理解できました。

あとは、風疹のほうです。現状、今は男女ともほぼ100%接種されているということで、昭和37年から53年生まれの方、こちらの議場にもたくさんいらっしゃると思います。まだ抗体検査とかを受けていない方がおりましたら、ぜひ積極的に受けていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。このような現状から、同ケアの普及啓発の取組を少子化対策の一環として始めている自治体もあります。愛媛県松山市では、本年4月からホームページに特集コーナーを開設して、少子化対策の一環として積極的な普及啓発を行っております。思春期から健康づくりに取り組むメリットなどを説明しております。国立成育医療センターが作成した同ケアの入り口となるプレコンノートと自身の健康と生活習慣などを見直し、管理するプレコンチェックシートを掲載しております。例えば適正体重をキープしようとか、喫煙を避ける、子宮頸がんワクチンは早いうちに受けましょうなど、約20項目のチェック項目があります。

本町におきましてプレコンセプションケアにつながる事業を推進していただきたく、関係各課で取り組んでいることとは思いますけれども、ステージごとの女性の健康づくりに関する特集ページを設け、その中でプレコンセプションケアについて説明を掲載するなど、普及啓発が必要であると思われましても、まちの見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） プレコンセプションケアにつきましては、まだまだ意識が低い方、まだ若いということでその意識をお持ちではない方も中にはいらっしゃるのかとは捉えております。そのため、将来妊娠をして健やかな出産につなげるために、そういう意識を持っていただくということを大事にしたいなと思います。そのためにも、普及啓発する手段として広報紙やホームページ等々広く周知を図ってまいりたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） ホームページに掲載していただくというところで、準備と時間もかかると思いますけれども、子育て関連のSNSとか、そういうところにもぜひ情報発信していただき、若いお母さんに分かっていただく、そして次の世代につなげていく、そのような取組をしていただきたいと思います。

次、産後ケアの現状と課題についてお伺いします。答弁の中で、12月1日現在で7名の方が産後ケア事業を利用しているということで、課題の中では退院後すぐに利用できる体制を整えていくことが必要だと捉えているということですが、本町における産後ケアを有効に活用されるためには今後どのような取組を考えているか、その点お聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 現在の産後ケア事業、訪問型でやらせていただいておりますが、利用するための利用券なのですが、新生児訪問のとき、あるいは直接電話をいただいて、使いたいということで発行するようになっております。そのため、産後ケアですと乳房ケアでしたり授乳管理などを行う事業なのですが、退院後すぐに使えないという状況があるのが今課題としているところであります。そのため、今後は母子手帳交付のときにまず事業の周知を図っていききたいということと、あと今伴走型相談支援として妊娠後期、8か月頃に再度面談を行いますけれども、そのときに利用券を発行するなどしまして、退院後すぐ利用できる体制を整えていききたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。その点私もあるお母さんから、退院してからおっぱいが張ってしまって、それで大変だったというお声も聞いております。お母さん方は、妊娠された妊婦とかも赤ちゃんを生むまでの不安とか、そして赤ちゃんが生まれてからもお世話で自分のことは二の次になっております。いろんなことが周知されていても見落としているということもありますので、このような制度をしっかりと構築して、妊産婦に寄り添っていただきたいと思います。

産後ケアの事業の目的というのは、退院直後の母子に対しての心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制の確保と、少子化の状況を踏まえて誰もがより安心、安全な子育て環境を整えるために市町村の努力義務となっております。以前妊婦から、白老町は産後ケアの中で宿泊型がないのですねと聞かれたことがあります。この方は、実家のご両親やご主人のご両親も現役で働いておまして、出産後退院しておうちに戻っても、実家

に戻ったとしても日中は一人で育児をしなければならない。こういう状態で、またご主人も出張が多くて不安でいっぱいであること、そういうときに疲れがたまったときに宿泊型を利用したいなと思って町の支援を調べたそうです。そういう中で、ないことになりかけておりました。

来年の5月以降ですけれども、私のほうに、町内で活躍されている助産師が宿泊型も対応する助産院を開設するために準備に取りかかっているというお話をお伺いしました。今後町として委託事業をしていく考えはあるのか。宿泊型を産後ケアとして取り組んでいく考えがあるのか。あとは、宿泊型とは具体的にどのようなケアを行うのか。また、利用料金の助成の関係とか、まだそういうところははっきりしていないとは思いますが、国の動きと併せて、どのような方向性になるのか、その点お聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 宿泊型の産後ケア事業についてでございます。出産後、分娩による疲労や睡眠不足や育児に対する不安などから、精神的に不安定になることはよくあることでございます。中には、議員のお話がありましたけれども、誰にも子供を見てもらえないということで、疲れた体でありながら自分一人で育児を抱え込んでしまうというようなことが現状としてあると思います。そのため、宿泊型は助産師や看護師が常駐しているということで、授乳から授乳までの間、赤ちゃんを見てもらえる。また、授乳相談や育児相談もできるというような事業となっておりますので、出産を終えたお母さんがその事業を利用するというのは、体を休ませることもできますし、気持ちを休ませることもできるということで、本当に必要性は十分にあるのかなというところは感じているところです。町内にその事業実施を検討されている方がいらっしゃるということで、町としてもその意向を踏まえながら、必要性もあるということで委託についても検討していく必要はあるかなと考えているところでございます。

利用料金につきましては、実際にやられる方が利用料金を設定するのですが、まず国のほうでもその事業を実施して、利用する場合の助成制度もございますので、そういうのも活用しながら、利用される方の負担軽減になるように、もしくは委託事業を実施する場合は委託料と利用者の負担額も検討していきたいなとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 委託をしていく考えもある。そして、国のほうで利用料金の助成もあるということで、そこは本当に必要としている方がいるので、しっかりと組み立てていただきたいと思います。国の方針では2024年までには全国展開と言われている産後ケア事業です。委託先が地域によって偏在している課題の中、委託してもできない、そういう地域がたくさんあります。その中で白老町で助産院を開設するということは、どれだけ必要としている方に利用価値があるか、本当にお分かりいただけだと思います。産後ケア事業を行うための施設整備も国の基準が設けられており、自治体からの助成制度があると聞いております。支援を必要とする全ての方が利用できるようにする。

そんな中で、管内では市町村の宿泊型の委託先がなかなか確保できない。そんな現状の中、

少子高齢化の白老町において経験豊かな町内在住の助産師が今までの経験とスキルを生かし、仕事をなげうってまで助産院を開業しようと準備に当たっております。この助産師は、28年間で2,200人を超えるお産にかかわってきました。妊娠前、妊娠中、分娩、産後、全ての女性にかかわれる助産師として病院やクリニックで関わり、休日を利用しては地域で6年以上、ママカフェや個人訪問を行ってきた方です。飽食の時代からハイリスク妊娠、ハイリスク妊婦が増えていくことでクリニックが減り、お産は今や総合病院が主です。しかし、その総合病院は業務が多く、そのため長い時間をかけて助産師とお母さんたちとの関わりは望めないそうです。妊産婦が少ない地域でこの開業に懸念する声も聞こえておりますが、だからこそ地域での充実したケアを行うことでこのまちに住んでよかったと言ってもらえるような活動をしていきたいと話されておりました。

町長、このように白老町で地域医療に貢献している助産師がいらっしゃることを御存じでしたか。白老町の宝、財産です。町が委託している産後ケア事業の充実のために、新規事業に向けた助成制度があるのは御存じかと思えます。こどもまんなか政策、伴走型相談支援との連携もあり、令和7年度改定となる白老町子ども・子育て支援計画にも産後ケアの量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期を定めることとこども家庭庁から通達が来ていることではないでしょうか。その点を含め、国や白老町からの整備事業の助成について大塩町長の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 妊娠前のヘルスケア、そして産後ケアということで長谷川議員からご質問をいただきました。長谷川議員もおっしゃっていたように、一つの少子化対策としても捉えられるかなと考えております。国も異次元の子育て政策ということで、昨日ですか、こども未来戦略が公表されたということもあって、町としてもしっかりと今年度から少子化対策というのは力を入れているところでございます。産前産後のお母さん方のケアというのは、切れ目のない支援であったりですとか、一番大切にしなければならないことは不安の解消というのがどうしても必要なことかなと私も認識して捉えているところでございます。さらには、白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、妊娠、出産ケアの充実ということで若者定着プロジェクトの中に具体的な取組として充実として掲げております。そういった意味からも、まちとしてすべきこと、まちとしてできることということで産後ケア事業についてはしっかりと見極めながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。とてもとても前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。プレコンセプションケアが必要な時期は、小学校高学年から40代半ばまでと言われておまして、学校教育にプレコンセプションケアを取り入れ、子供たちが小さい時期から自分の健康と人生設計について考えるきっかけづくりを行うなど、年齢に応じ、将来望む人生に必要な情報を知り、備えられるようにしておくべきだと

考えますけれども、今後の取組の必要について見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育の部分でありましたので、私からお答えしたいと思います。

プレコンセプションケアという言葉は正直学校の中ではまだ浸透していない。私自身も今回初めて聞いた状況ではあります。ただ、このそもそもの考え方としては、学習指導要領の中に保健と体育の部分の中で、きちんと子供たちに正しい健康に関する知識を身につける中で授業の中でも取り組むこととして示されているということがまずあります。今の状況でいきますと、中学3年生が助産師による、これは町外の方なのですが、授業を受けることになっております。その子供たちの感想を見ているときには、ただ単純にこの取組の理解というよりは、自分自身の自己有用感ですとか、例えば親への感謝ですとか、これから自分が親になるときのことですかというような感想も見えますので、全く学校の中ではない人から教えてもらうことの意識づけという意味では有用だと考えております。現段階としては、小学校の高学年に向けてもこのような内容がその学年に適した内容で町内の助産師を使って活用できないかという部分については連携しながら進めていければということで、実現する可能性としてはまだ見えておりませんが、検討を始めようかというところに至っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。本当に必要なことだと思いますので、進めていただきたいと思います。そして、学校の先生方にも指導者の立場として知識を得る機会が必要かと思いますが、その点検討の考えはあるでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちが講座を受けるときにももちろん教員も一緒に受ける状況と、あと文部科学省のほうからも、教員向けのそのような研修のものの周知ですとか、あと年次ごとで受ける研修の中ですとか、そのような取組も進めていますので、状況を見ながら、より具体的に進める必要があるかどうかというの併せて見ていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） しっかりと進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。若者が希望を抱き暮らせるまちづくりについてです。大学生通学費助成制度の利用状況と課題でございます。まず、コロナ禍の影響でリモート授業が行われるようになり、在宅での授業が多くなったことや白老駅に特急が止まるようになり、札幌圏内に移り住むことなく自宅から通う学生が多くなっていると現状を聞いています。大学生の申込み状況は7名ということで理解いたしました。一方では、千歳市や登別市、室蘭市の大学や専門学校に通っている学生もおります。こちらの学生に対する助成の考えはどのように捉えているのでしょうか、考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） このたび開始いたしました大学生等通学費助成制度でございますが、本事業については高校を出た段階で札幌圏に転居する学生が多いだろうというようなこともございまして、札幌圏に転居しないで通学できる可能性というものを追求してまいりたいなということで、現状は札幌圏に近い大学あるいは専門学校といったところをターゲットにしております。まずは、今年度から始まった事業ですので、今は札幌圏を対象に進めてまいりたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。その考えは理解いたしました。子供は成長するごとにお金がかかるものです。この助成制度は子育て政策につながる支援策と私は捉えておりますが、保護者の立場としては大学などに進学させることは経済的負担が大きいものです。助成の範囲を拡大すべきと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、まずは一旦札幌圏を対象にして、白老町に住みながら通っていただけるというような、そういった動機づけにつなげてまいりたいなとは考えてございます。一方では、経済的な負担というのも一つ、課題解決に向けては取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、まずは札幌圏でやむなく一人暮らしを選択しなければいけないというような状況に対しては自宅から通うという選択肢を与えるためというようなところが大きいと思っておりますので、現状では札幌圏を対象としたい考えでございますけれども、今後推移を見守りながら様々な検討は進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 本当に物価高の中、子供も親に迷惑をかけたくない、負担をかけたくない、そんな思いでおります。近隣の通学にも助成が拡大することを期待いたします。

それと、定例会6月会議におきまして、この助成制度対象の学生からはまちづくりに関しての意見を聞き、政策に生かしていきたいと町側からお話がありました。私は、地元愛というか、地元にもっと関心を持ってもらうために、ヨコスタ海岸やアヨロ海岸の清掃活動を通してごみ問題、そして地球温暖化、二酸化炭素の取組など環境への関心、そして仙台藩白老元陣屋やウポポイがあるまちの歴史や文化、共生社会のありようなどに多角的に学生の声を反映することはまちづくりの活性化につながると考えております。イベントに参加するだけでなく、サブスタッフなどで社会参加の機会を促すことも大切なことではないでしょうか。もちろん学業の妨げになることは本末転倒ですけれども、様々な年代の方と触れ合うことは社会を知ることにつながり、就職活動にも役立つことだと私は考えます。どのような手法で若者の声を聞き、政策に反映しようとするのか、今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） この通学の助成については、一つの要件としてまちづくり活

動への参加というところを条件にさせていただいております。そういった中では、今おっしゃったような環境の関係、あるいは文化の関係、こういったまちづくりの何かしらに関わることで自分の知らないまちの一端を知ることができたりだとか、郷土愛の醸成だとか、そういったところにもつながっていくと思います。少しでもこういった取組を通じて、まちも様々なアイデアや意見をいただきたいですし、参加されたことによって人として幅を広げる、深みを広げる、そういったような取組にもなっていくのがいいのかなとは考えてございます。決して強制的な内容になるということは望んではおりませんが、そういったことで相互に様々なことで相乗効果があるような取組にはしてまいりたいなと思っております。まずは、通学、あるいは地元に住んでいただいている見聞を広げていただくきっかけにこの事業を取り組んでまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。私もお話をしましたように、学生の見聞を広げていくということは、助成の拡大、対象の人たちが増えていくということはそれだけ町のほうもいろんな声を聞けるというきっかけにもなりますので、助成の拡大のほうをよろしく願いたいと思います。

次、奨学金返済制度の質問に移らせていただきます。公明党は、学びたい人が経済的理由などにより進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んできました。こういった取組を進める中で、日本学生支援機構によると現在大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が拡充してきました。しかし、そんな中、卒業後若者の皆さんからよく聞くのが奨学金の返済が苦しい、負担が重たいということです。こうした利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする支援制度が2015年から実施されています。一定期間定住し、就職するなどの条件を満たせば対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度で、2022年6月現在で全国615市町村が導入しています。もともとは自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税で支援する枠組みでスタートしました。

公明党がこの制度の拡充を当時の安倍首相に政策提言しました。その結果、2020年6月に制度が拡充され、それにより市町村について基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から、上限はありますが、全額にまで拡大されました。この制度は、奨学金に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から若者の地方定着を促すために制度の創設が必要と思われるが、検討状況についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 奨学金の返還支援の関係でございます。議員がおっしゃったように、全国で615の市町村が導入していると、全国の市町村の割合としては35.3%の導入割合であるということからも、現状の必要性という高まりを実証するというか、根拠づけるような数字ではないかなと思っております。北海道内においても約50の自治体が導入しておりまして、この胆振管内で申し上げますと室蘭市、苫小牧市、むかわ町、この3自治体が既に導入をされ

ているというようなことになってございます。進学を諦めないというお話がありましたけれども、進路を狭めないということのためには奨学金の活用というのはやむを得ない事情もあろうかなと思っております。そういった中で、親世代への負担も含めて、若年層、こういったところがしっかりと働いて、このまちに住みついていただくということに関してはやはり経済的な支援も必要だと考えておりますので、その一つの方策として奨学金、そういった部分の支援に関して検討を進めていく考えはありますということです。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） こちらの件につきましては、政策推進課と我々経済振興課でも一緒の取組を若干させていただいております。今年の初めから我々もこの奨学金の返還の支援の中で、経済振興課としましては人材不足というところで、若い方にまちに定着していただいて働いていただきたい。この解消を図るためにどういったことができるかということで、政策推進課とも話し合いながら、どういったことができるかということで横の連携で今進めている最中でございます。政策推進課長からもお話がありましたけれども、道内の自治体でもそういう取組をされているところがありますので、そういったことを参考にしながら考えていきたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。とても前向きな意見をいただいたので、1点だけ。今後支援制度を検討していく上で重要になってくるのが支援対象者の要件です。現在既に奨学金支援制度がある自治体に見られるのは、各自治体の設定要件のハードルが物すごく高く、該当する対象者がほぼいなく、予算が執行されないという、そういう事案が多く見受けられます。奨学金返還支援制度の改定目的は、対象条件を緩和し、対象者を増やし、地方創生や若者の負担軽減を行うことです。非常に重要になってきますので、白老町におきましても早期の実現を期待いたしながら、この点しっかりと検討していただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 奨学金の返還の支援のご質問であります。今長谷川議員のほうから、せっかく事業をやるのだったら、しっかりと実効性というか、対象者をというようなご意見も頂戴いたしました。まずは、それぞれ担当課長からのお話もあったように、私も先ほども答弁させていただいたように、町内事業者の皆さんの人材確保というか、労働者不足というような課題の解決にもなるかなというようなことと、これをきっかけとして若い人たちが、奨学金で悩んでいるという若い方がいらっしゃいますので、白老町で働くことによって支援を受けられることをきっかけに若者が本町に定着をしていただけるきっかけづくりというようなことで、何とか来年度は前向きに事業を進めていけたらなというような程度で答弁させていただければなと思っております。具体的な制度設計については、今いろいろなご意見、これからしっかりとどういったことができるかも含めて考えていければなと思っておりますのでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 町長のとても前向きな答弁をいただきまして、次の質問に移りたいと思います。

2、新たな町立病院の医療体制構築へのアプローチについて。

(1)、地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進について伺います。

(2)、医師をはじめとする医療体制整備に欠かせない医療従事者の確保及び育成について具体策を伺います。

(3)、地域医療の核となる総合診療医について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「新たな町立病院の医療体制構築へのアプローチ」についてのご質問であります。

1項目めの「地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進」についてであります。

町立病院が果たすべき地域医療の役割として、医療連携の推進など地域と一体となった医療を提供していくことが望まれます。地域医療に関する町民意識の向上のため、受診方法や健康づくりに関心を持ってもらうこと等、関係団体と連携しながら、医療従事者が発信する様々な地域医療情報の普及啓発に努めてまいります。

2項目めの「医師をはじめとする医療体制整備に欠かせない医療従事者の確保及び育成の具体策」についてであります。

12月1日付で50代の内科常勤医師1名を採用しましたが、現院長が今年度末で定年退職となるなど、所属医師の高齢化とともに、今後も医師の確保は喫緊の課題と捉えております。

医療機関として、引き続き、医療体制の整備において必要な医療従事者の確保に向けて取り組んでまいります。

また、育成における具体策については、限られた医療資源である医療従事者に対する研修参加や単位習得における所属学会への参加など、専門職としてスキルアップを促す職場の雰囲気や体制づくりが、医療従事者の安定確保にも繋がるものと捉えております。

3項目めの「地域医療の核となる総合診療医」についてであります。

町立病院が進めている回復期医療への取組において、長期間の入院加療を終えて、退院後の自宅や施設における治療継続や容態変調後における自宅や施設から、患者受け入れの橋渡し役ともいえる総合診療医の確保は重要であります。

現在、総合診療医による先駆的な取組事例の検証や、北海道家庭医療学センター及び医師会等へ相談するなど、総合診療医の招聘活動を展開しておりますが、一日も早い医師の確保と医療体制の構築に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

[4番 長谷川かおり君登壇]

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。令和7年5月に開設を迎えることになっております町立病院の改築事業ですが、では医療体制はどうなるのか。地域医療の中心として住民の命と健康を守るべき大きな役割を担っている町立病院です。先ほど同僚議員の質問によりま

して、大塩町長も新しく町立病院に赴任された医師には現状をしっかりとお話をしたということですが、ある程度その点は理解いたしました。

地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進についての答弁で、地域医療に関する町民意識の向上のため、受診方法や健康づくりに関心を持ってもらうことなど、関係団体と連携しながら、医療従事者が発信する様々な地域医療情報の普及に努めてまいりますとありますが、現状本来であれば町立病院の役割として地域住民の健康寿命延伸のために健康福祉課や高齢者介護課と連携しながらいろんなアプローチがあっべきなのですが、現状はされていない。それがこれからお越しいただいた医師とも相談しながら、院内の体制を整えつつ、町民の命を守るために貢献していただきたいのですが、今後どのように働きかけていくのか、考えをお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の医師の役割として、いわゆる地域医療連携の関わり方というところで話があると思うのですが、これまでも過去に常勤医師が何度かまちのほうに出向いて医療講座をやったことがございます。ただ、単発的なもので、定着には至らなかったというような状況でございます。今いろいろ町民の方から町立病院に関する要望だとか、いろんなご意見、様々私も伺う機会があるのですが、その中で、病院の治療方針だとか、医師の診療方針、また治療方法だとか、こういった部分が病院側で考えている内容と町民の方が受け取る意識、そこのずれというか、温度差だとか距離感、これが感じる機会が多いかなと思っております。

先ほど議員からのご質問があったように、これは町立病院だけではなかなかできないということございまして、先ほど福祉、介護の話も出ましたが、病院単体ではなくてこういった関係団体の協力も仰ぎながら、何とか先ほど言った治療方針の内容を知ってもらうだとか、これは病院の医師がまちに出ていく場合もあるということもありますし、またそういった関係団体のほうから説明をしていただくというような、機会も必要かなと思っております。そういった中で新病院を知ってもらう、新しい医師の顔、また専門を知ってもらう機会は今後必要となると捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。働きかけ、そして地域医療についての具体的な在り方というのをしっかりと捉えているけれども、これからどうするかということで、本当にこれは包括ケアシステムの中で医療をしていくことだと私は考えておりますので、しっかりと新しい先生と地域のほうに入って行って、地域の方々に育ててもらおうような、そういう思いで取り組んでいただきたいと思います。

それで、医師確保と育成の具体策ということで2項目めなのですが、答弁の中に医療従事者に対する研修参加や単位習得における所属学会への参加などとありますが、具体的にこの点はどのようなものなのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 例えは医師でありましたら、日本医学会という大きなこういう学会の総元締めみたいところがございまして、その中に例えば今回の採用医師のように内視鏡の専門医であれば日本内視鏡学会だとか、消化器の医師であれば消化器学会だとかということに必ず医師は登録しているというようなところでございます。これは専門医といいまして、専門医の資格維持のために医師は学会の主催する研修を受けなければそういった単位の維持ができないというようなものでございます。資格は、取得のきっかけとしては医師個人が取ったものではございますけれども、病院として考えたときに、その医師が専門医の資格を持っていることにより、必要な施設基準だとか、こういった加算も取れるというようなことでありまして、これは当然病院として医師に積極的に学会に行ってもらい、また積極的に単位を取ってもらいというようなところは促していきたいということで今取り組んでいるところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。医師だけではなくて、ほかにもリハビリの方とか管理栄養士の方とかいらっしやると思いますけれども、そのこの点の資格維持の習得の参加など、そういう現状をお聞かせください。それがどうして病院のほうに還元されることになるのか、そこも含めてご説明をお願いします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医師以外につきましては、今管理栄養士のご質問がありましたが、管理栄養士もいろいろ学会に所属しているということでございます。例えばあとほかの職種としては、放射線技師であれば放射線の学会だとか、検査技師であればそれぞれ検査技師の学会に入っているというようなことでございます。先ほど医師の話をしましたけど、こういったほかのコメディカルと言われる管理栄養士だとか検査技師、放射線技師につきましても同じように学会へ参加することによって単位を取得して資格を維持している。また、病院にとりましても、例えば管理栄養士がいることによって加算を取得しているという背景もございまして、同じように学会参加につきましては参加を職場として促していくということでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。なぜ私がここで聞きしたかといいますと、このリハビリ職、そして管理栄養士、コメディカル、その方たちもどンドン外に出て、町民に向かって出て、例えば管理栄養士でありましたら、病院にかかってフレイルの状態ではないかということを見守りから管理栄養士が情報を得まして、そして介護の認定を受けているのであれば、包括支援センターや居宅のケアマネジャーのところにご相談しまして、栄養指導に出向いたりとか、また地域ケア会議に出向いて、地域の方と専門職の方とつながることができるのです。そういう中で町民も安心しますし、専門職とのつながりができるので、これが地域包括ケアシステムの一助となる、そういう目的も持っています。すばらしい人材が町立病院にいらっしやるのに、それを活用しない訳はないと思うのですが、看護職の接遇が悪いとか、

医師の対応というところに、町民はどうしてもそちらのほうにいてしまいますけれども、実はそうやって町立病院にもすばらしいスタッフがいて、活用することで町民に還元できる。そういう考え方、その方向性というのは事務長として今後どのように考えていけるか、そこをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 様々な資格をお持ちの方、当院にもいらっしゃいます。今当院として進めている回復期医療であれば、当然回復期医療、また在宅医療ということで今後展開していきたいと考えている中で、在宅医療を進めるにも医師だけがまちに出ていく、患者のところに出ていくわけではなくて、作業療法士だとか理学療法士といったリハビリスタッフも出ていくことによって、それによってまた施設基準が取れる、点数も取れる。また、患者にとっても自宅でリハビリができるというようなことなんかもありまして、それが先ほどもお話をしました病院のアピール、また患者にも病院の理解を得ていただくと、こういったが町立病院もできるのだよというようなところにもまたつながってくると思いますので、今後新病院の開設に向けて医療スタッフが出ていたり、そのような宣伝効果というか、そういったところにも取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しっかり地域と包括支援センター、そして町内ケアマネジャー連絡協議会などもありますので、そういうところとつながって行って、人と人のつながりです。そして、町民にしっかりと還元していく、そのような体制づくりを望んでおりますので、よろしく進めていただきたいと思います。

次に、電子カルテの導入についてです。平成7年5月まで開院の日程が延びました。その点で、以前は開設までには間に合わないというお話がありましたけれども、今から取り組んでいけば開院のときには電子カルテ導入が間に合うのではないかという思いではありますけれども、電子カルテの導入についてのメリットと今後の体制づくりについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 電子カルテの導入についてのご質問でございます。電子カルテについては、新病院を開設する、しないにかかわらずこれは実現しなければならないと病院としても捉えております。特にメリットといたしましては、紙カルテを電子化することによって当然処方箋も電子化になるということで、患者の待ち時間の短縮、また各医師から薬だとか処方の内容のオーダー、こういったもののオーダーミスだとか、こういった医療事故の防止、また職員の業務負担の軽減、こういったものにもつながるということで、病院の経営面における効果もかなりあるかなと思っています。

一応組織のご質問もいただいたのですが、病院の改築事業を今進めている中で、並行して電子カルテを何とか入れないといけないということでやっているのですがけれども、業務上においてもウエートは相当でございます。ウエートというのはどういうことかといいますと、異業種、医師、看護師、また先ほどから出ている放射線技師、いろいろな職種の方がおりますので、そ

それぞれの電子カルテの取り組み方、考え方、またいろいろ違っているということで、そういったものをまとめる組織というものを院内のほうに立ち上げなければならないと捉えていました。地域医療連携室を主体にそういった職員を配置しながら、何とか開院時期も含めて早期に入りたいということで今取り組んでいるというところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。老人保健施設きたこぶしが閉鎖いたしました。そちらのほうのナースも病院のほうに移ったということですから、そういうところで人材をしっかりと活用して、新病院開設のときには電子カルテがしっかりと稼働するような、そういう取組をしていただきたいと思います。

3項目めの総合診療医についてです。地域医療が守られるというのは、内科、小児科を中心に整形外科、皮膚科、緩和ケアまで幅広い医療教育を受けているお医者様で国が19番目の診療医として認定し、病気を治すだけでなく、予防にも力を入れ、地域の健康問題に総合的に対応しています。専門医の先生と協力し、家庭医の捉え方で赤ちゃんからお年寄りまで、病気のことばかりでなく、心の相談も受けるなど、一人の人間として関わってくれる医師、地域の中に入って健康指導をしたり、介護の専門職とつながり、たくさんの役割を果たしていただきます。総合診療医の確保と診療体制の構築に向けてと答弁ではありましたが、今後も医師の確保は喫緊の課題となっているということですのでけれども、医師不足の中、働き方改革など、医療難民を出さないための体制構築をどのように捉えているのか。新病院開設までには回復期病棟を含めた40床の入院病棟、外来、訪問診療、19床の介護医療院併設につき、働き方改革の課題もある中で総合診療医を含めた医師の確保は新病院にとって何名必要なのか、今後の取組について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、当院が今後新病院も含めて地域医療連携推進をやっている中で、今不採算と言われる小児、また救急、これは必ずやると。そして、なおかつ回復期医療。当院は高度な医療を目指しているというところではなく、都市部の急性期を終えた方を回復期で受けるというのが一つ役割と、それと何とか総合診療医を確保した中で在宅につなげるというのが将来に向けた当院の役割ということでございます。そういった中で医師の確保、今いろいろやっているところではありますが、地域のかかりつけ医と言われる何とか高度医療につなげる医師という確保の中で、総合診療医を確保していかなければならないと捉えているのですが、ここの部分は今常勤医師4名となっておりますが、将来的にはそれと同じぐらいの総合診療医が必要になってくるのでないかなと今の段階では捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 現在では4名、そして今課題となっているのは、訪問診療は施設のほうは行っているけれども、在宅の訪問診療が行われていない。そういうところでは、もう少し医師の確保も必要なのかなと私は捉えております。人口減少、少子高齢化が進む中、国は

2040年、そこを目指して医療、介護の在り方、地域医療の構築体制を進めております。民間診療所が閉鎖し、町民の命を守るための町立病院の在り方は重要です。しかし、常に医師の確保に翻弄され、地域医療の機能が発揮できていない現実において新病院の着工が始まりました。では、医療体制はどのようなのか、町民の不安はその点です。車で近隣市の病院に通院できている高齢者は、いつまで通院ができるのか、負担になってきています。かかりつけ医と信頼関係を結びたくても、赴任してくれた先生はすぐいなくなってしまう。それが現状です。持続可能な医療体制を構築しなければなりません。

先日、私は北海道家庭医療学センターの最高責任者である高橋事務局長と直接お会いする機会に恵まれました。お力添えいただいた関係各位の皆様には、この場をお借りして感謝の意を示させていただきます。現在北海道家庭医療学センターが取り組んでいる医療体制ですけれども、家庭医療イコール総合診療であり、小児から高齢者、みとりまで診療し、患者の生活環境やその方の過ごされてきた背景にまで思いを寄せ、治療だけでなく予防医療にも重点を置いている。そして、地域健康づくりなどにも取り組んでおり、効果を上げているとのこと。地域住民に支えてもらいながら、医師も成長しているというお話をお伺いしました。

こちらのすばらしいところは、総合診療医を育成している点です。総合診療医が指導役となり、総合診療医を目指す経験豊かな専門医師がスキルを学び、そして後期研修医の3人1組で病院や診療所に配置となり、運営しております。もちろん病棟、外来、訪問診療などの規模に応じ、医師の働き方改革にも配慮しながら、5人から6人のチームで地域医療に貢献しているところもあります。このように育成された医師が指導医になることで、新たな病院運営に関わることで現在13の病院、診療所を運営しているとお聞きしました。

私は、北海道家庭医療学センターとしっかりまちがつながることで医師の獲得に翻弄されることなく、働き方改革にも対応できる医師の配慮ができるのではないかと思います。センターからの医師派遣ではなく、病院運営を委託することとなりますが、町民の命を守る持続可能な医療体制の担保として北海道家庭医療学センターに運営を託す公設民営、事業委託の方向性を私は提案させていただきます。

そこで、町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 議長からお願いをいたします。質問中、そして答弁中はご静粛にするようお願いをいたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域医療の核となる総合診療医のご質問でございます。まず、医師の安定確保というようなことで、実は私は全道的な組織であります全道の自治体病院の協議会という会議に参加をさせていただきまして、全道の首長といろいろと意見交換をさせていただいたのですけれども、やはり全道的に皆さん口をそろえて言うのは、本当に医師の確保は大変だというようなことで、自分を含めてなのですけれども、ご苦労されているというのは実感として捉えているところでございます。そういった意味では、今長谷川議員からご提言をいただいた北海道家庭医療学センターについては、医師の安定的な確保というようなお話は、町民の皆さんもそういった医師の安定的確保ということになると安心感ですとか、不安の解消になると

というようなことで、非常に興味深いお話だなと今お話を聞かせていただきました。

ただ、一方ではこれまで、長谷川議員もご承知のとおり、町立病院の運営体系というのは要するに公設の公営、公設の民営、公設の公営ですとか、こういうようなことで様々過去にもいろいろと議論が重なってきたということで、今現状としてはやはり安定的な地域医療の確保というようなことでは新病院は公設公営で進もうというようなことで今進んでいる現状であります。そういったことも踏まえて、ただいろいろとこれからの白老町のことを考えたときには、国の施策もそういった方向性に向かっているという、在宅医療の方向に向かっているときには白老町にとって将来的に何が必要かということもしっかりと捉えた中で慎重に今のお話については検討させていただければなと思います。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。新病院におきましても患者に信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを理念として医療、介護、福祉の一体的な提供を担う新たな病院として包括ケアシステムの構築に貢献するために私は町長の英断を期待し、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 何度も申し上げますけれども、町立病院の改革というのは私の公約の中で重点事項の一つだと考えております。これも何度も言うておりますけれども、建物が幾ら新しくなっても中身が変わらないと町民の皆さんに利用していただく寄り添う病院にはならないと思っておりますので、そこはしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。